

関係人口／小さな拠点・地域運営組織の 現状について



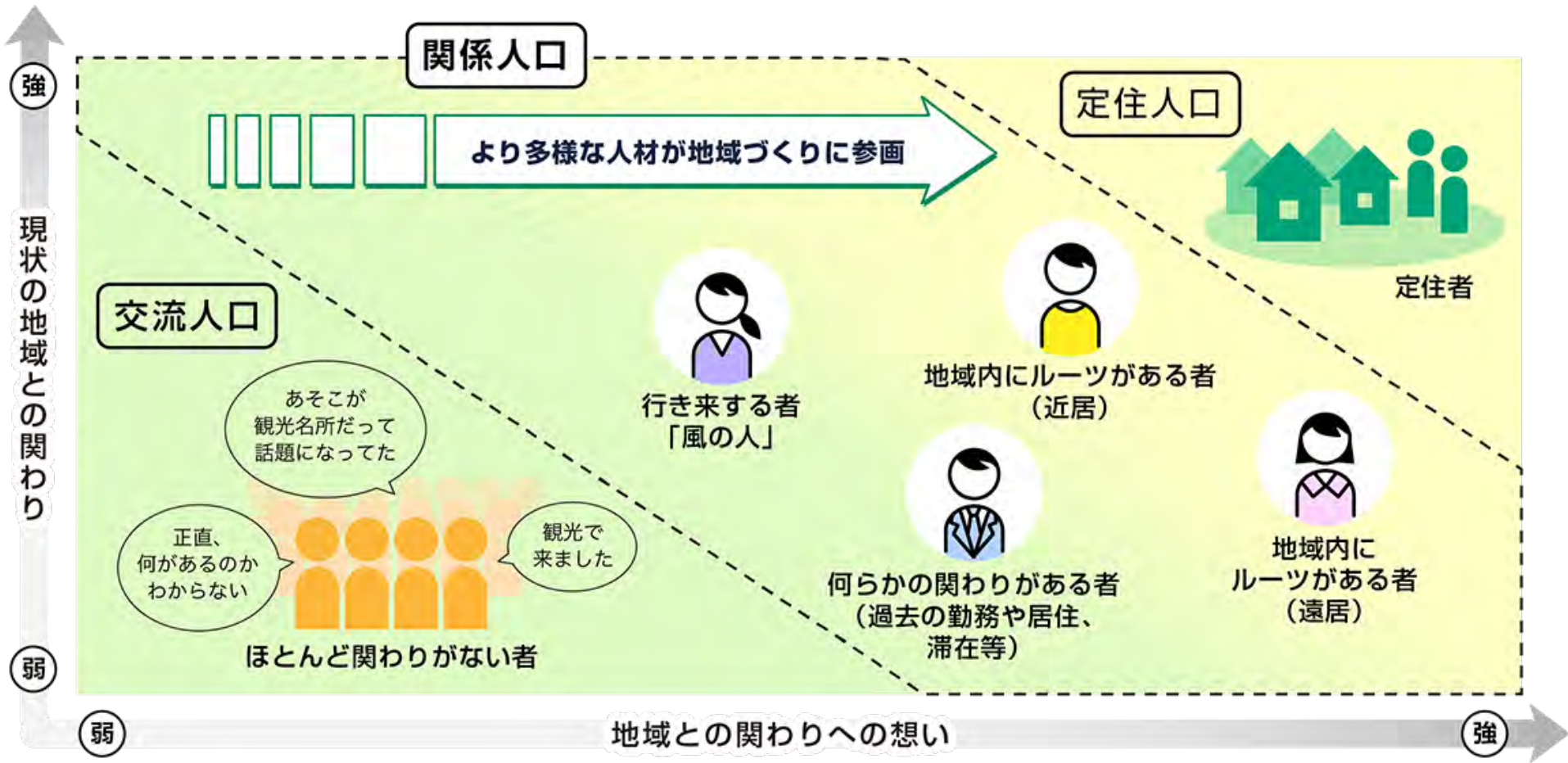
令和8年6月3日
内閣官房地域未来戦略本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

「関係人口」について

(関係人口とは)

特定の地域に継続的に多様な形で関わる者

関係人口のイメージ (一例)



関係人口がもたらすもの

- 関係人口は、移住には至らずとも、“地域内で様々な役割を担うことができる存在”です。
- 関係人口と地域との双方がかかわり合うことで、お互いが取り組む意義や目的を達成するとともに、その効果が次なるかかわりの原動力となっていきます。

人口が減少しても、地域住民や関係人口など多様な人材が力を発揮し、影響し合いながら地域の活力も高まっていくことが期待できます。

○ 地域側の観点

① 魅力の再発見、地域の意識変容

例 → 市民コミュニティ財団が人と人をつなぐ活動の一環として体験型のプログラムを生み出す過程で自分たちの地域の魅力に気づき、活動に活かすなど、ポジティブな変容に繋がっている。



② 新たな地域づくりの担い手確保

例 → 都市部企業に勤める者がマーケティング経験を活かし、副業として自治体のふるさと納税事業を伴走支援している。



③ 地域に不足するスキル等の補完

例 → 都市部のクリエイターが手仕事を得意とする地域住民らとイベントや作品を一緒につくることを通じ、地域で複数のビジネスが生まれた。



○ 関係人口側の観点

① 暮らしの選択肢の広がり

例 → 援農活動等を通じて、自身の進路の選択として地方を意識した仕事や生活を実現する人が増えている。



② 自己実現の機会等の拡大

例 → 狩猟に興味のあった関係人口が、地域の鳥獣被害対策活動に携わることを通じて、地域貢献と同時に自己の成長へと繋がっている。



③ スキル等を活かした活躍

例 → 自身の経理経験を活かし、地域団体で不足していた会計業務を担うようになり、地域貢献しながら交流を深めている。



政府における「関係人口」の位置づけ

地方創生2.0基本構想（令和7年6月13日 閣議決定）

第3章

2.（5）都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進

（略）

このように、**都市と地方**は二項対立的な構造ではなく、むしろ相互に補完し合い、結び付くことで全体の持続可能性を高めることができる。こうしたつながりの基盤として、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口を中心とした人材の結び付きが促進されることで、地域と人々との様々な関係が新たに生まれていく。（略）

地方創生に関する総合戦略（令和7年12月23日 閣議決定）

第3章5節 3. 選ばれる地方

E. 魅力が感じられる地方の実現

q. 都市と地方の共生の実現

（1）関係人口の量的拡大・質的向上

①ふるさと住民登録制度の創設（略）

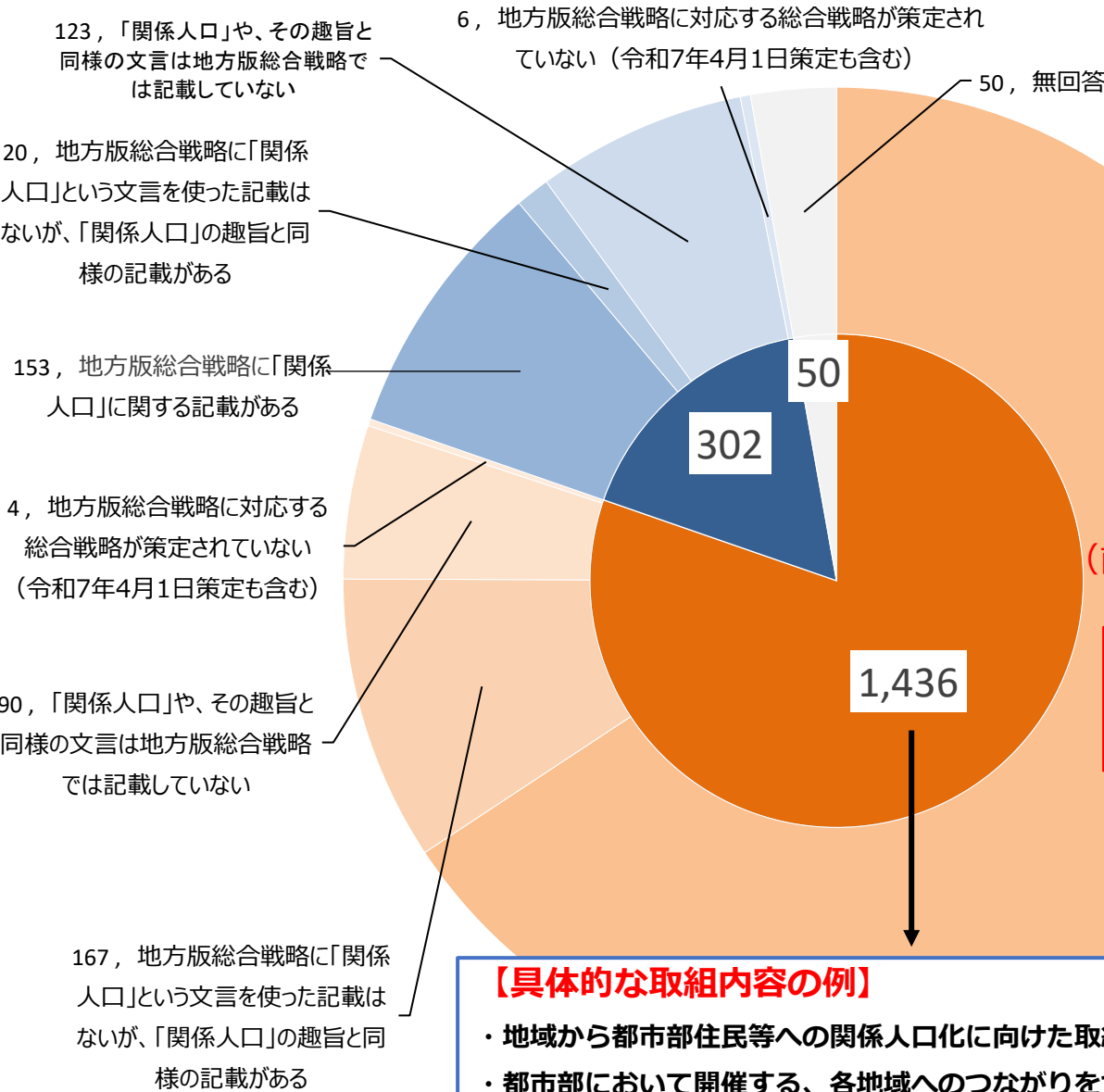
②関係人口の創出・拡大のための環境整備

関係人口と地域の関わり方を例示した地方公共団体向け手引の作成、新たな取組を生み出す場づくり等のための官民連携プラットフォームの運営、関係人口と地域をマッチングする中間支援組織の育成等に取り組むことで、地方公共団体等が関係人口に係る取組を推進しやすい環境を整備する。

地方公共団体におけるR6年度の取組状況

令和6年度の「関係人口の創出・拡大」に関する取組の実施状況 (n=1,788)

- 実施した
- 実施しなかった
- 無回答



1,175
(前年度比+24)

関係人口の創出・拡大に取組、かつ地方版総合戦略に「関係人口」に関する記載がある地方公共団体の数

【具体的な取組内容の例】

- ・ 地域から都市部住民等への関係人口化に向けた取組 (情報発信・コーディネート等) (614団体)
- ・ 都市部において開催する、各地域へのつながりをつくるためのイベントや相談会等 (608団体)
- ・ 関係人口の登録制度 (389団体)

飛騨市の関係人口プロジェクト（岐阜県飛騨市）

取組の背景

飛騨市は全国平均と比較しても人口減少・高齢化が進んでおり、課題解決の突破口として“地域外の人々との交流”に着目。
ただし、「飛騨市に心を寄せてくれる人」がどこにいるか分からない。

飛騨市のファンを「見える化」！

1. 飛騨市ファンクラブ（2017年～）

■取組の概要

SNS等による情報発信、会員宿泊特典、オリジナル名刺の発行、全国各地でのファン同士の交流会開催等により、**ファンと飛騨市の交流を促進**。

■取組の成果

ふるさと納税、飛騨市民の紹介等を入口として、**約1.7万人※の会員を創出**。会員特典を活用した飛騨市への訪問、オリジナル名刺を活用した会員による飛騨市のPR等に繋がっている。

➡ **多様な形で飛騨市に関わる「関係人口」を創出**

ファンクラブ内の善意の気持ちから発展！

2. ヒダスケ！（2020年～）

※ 2025年11月時点

■取組の概要

困りごとを抱えた飛騨市民（ヌシ）とお手伝いしたい人（ヒダスケさん）をWEB上でマッチングし、地域の困りごとを解決する仕組み。

■取組の成果

これまでに**延べ5,806名※**が参加し、**交流を楽しみながら地域の困りごと解決の一助として貢献**。地域課題を交流資源とし、**新たな関係人口を創出**。

➡ **互いに交流を楽しみながら地域の課題解決・発展に貢献**



ヒダスケ！の仕組み



実施プログラム例

1	『myみょうが畑プロジェクト2024』 みょうが畑づくり体験
2	800年続く伝統工芸「和紙づくり」の冬仕事 楮（こうぞ）の皮はぎ体験！
3	飛騨の三大祭『古川祭 屋台曳き』に参加してみよう！
⋮	⋮
計236プログラム（2024年度プログラム実施数）	



【1】みょうが収穫の様子



【2】楮の皮はぎの様子



【3】古川祭 屋台曳き

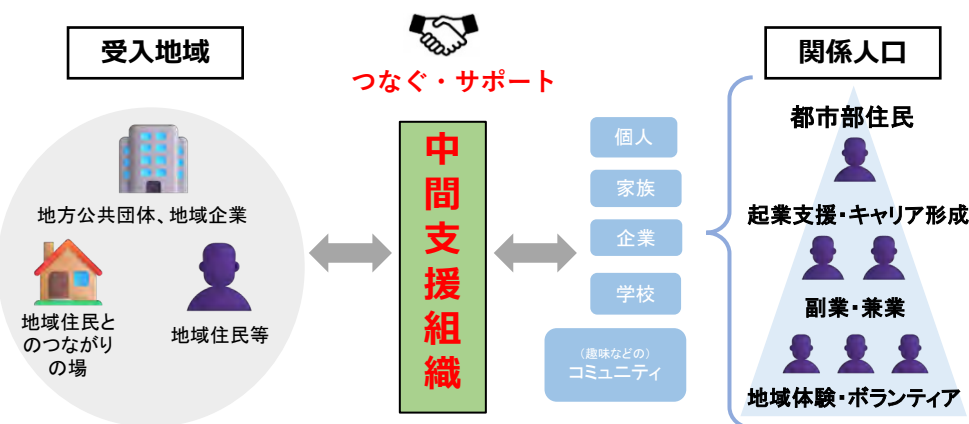
内閣官房・内閣府の取組（関係人口創出・拡大のための対流促進事業）

令和8年度は、関係人口の創出・拡大に向けて、主に以下の3点に取り組むことで地方への人の流れを生み出し、地域の担い手確保等に貢献。

- ① 関係人口と地域をつなぐ中間支援組織によるモデル的な取組の伴走支援（モデル事業）
- ② 官民連携プラットフォーム（かかわりラボ）を運営し、全国・地方でのフォーラムの開催等
- ③ 自治体職員向けの手引き作成

① 中間支援組織による取組の伴走支援

関係人口と地域のマッチングや地域内の活動のコーディネートを通じて、関わりの深化に繋げる中間支援組織のモデル的な取組を支援。



② 官民連携プラットフォームの運営

地方公共団体や民間事業者等を会員とし、多様な関係者のネットワーク化と連携を促進。

【主な取組内容】

- ・ 地域ブロック別フォーラムの開催
- ・ 全国フォーラムの開催
- ・ 定期的なオンライン交流会 等

③ 自治体向け手引きの作成

関係人口の創出・拡大に取り組む自治体が効果的かつ持続可能な形で施策を推進できるよう、自治体職員向けの手引きを作成。

過年度モデル事業の取組事例集

- 過年度に内閣府が支援した取組の一部について、中長期的な観点で関係人口や地域に対してどのような好影響をもたらしたのか調査を行い、事例集としてまとめて公表しています。
- 内閣府HP内：<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kankei/pdf/kankeijirei.pdf>



関係人口創出・拡大のための 対流促進事業 取組事例集

地域にもたらされる効果と関係人口づくりのポイント



内閣官房地域未来戦略本部事務局
内閣府地方創生推進室

関係人口や地域への波及効果

関係人口づくりは
どんなことまで
効果が及びうるの？

- 関係人口が鹿児島県の島内で農業インターンシップに参加。**
・援農活動に従事することで、農業期における農家の労働力不足を解消。
・北海道や京都など他地域と連携し、異なる農業期に人材を融通し合う産地間連携にも発展。
(えらる農づくり事業協賛組合)
- 都市部の親子が現地滞在型の農業・漁業体験等に参加。**
・上記の体験過程を子どもの自由研究の題材とすること等を通じて、関係人口の親子が「食糧」を考えるきっかけとなり、教育的な観点からも有意義な成果に繋がっている。
(鹿児島県)
- 都市部企業と地方自治体・地域を組織と組織で繋ぎ、関係人口が農業として地域に関与。**
・組織同士がタッグを組むことでより強固で継続的な関係を構築。
・関係人口と自治体職員の間接が深まり、関与の質向上や自治体独自の取組の活性化に繋がる。
(1つがふる地域づくり協議会)
- フェスの準備から当日まで、関係人口と地域の参加者を丁寧にサポート。**
・参加者の主体性を引き出す仕掛けにより、オンラインでも熱意のある関係を構築。
・イベント後に地域を訪れるなど、リアルな関係性が生まれた。
(eozrock)
- 既存事業を土台に、地域と日常的な関わりを重ねながら信頼関係を構築。**
・継続して通うプログラムにより参加者の主体性を形成。
・活動が近隣地域へも波及し、「おたがいさま」の関係が広がる好循環を創出。
(上野の山菜コミュニティパワー)
- イベント後の交流の場を確保**
(eozrock)
- 親子で農業体験**
(鹿児島県)
- 農業インターン**
(えらる農)

取組のプロセス・ポイント

目的は一貫して「農家の労働力不足解消」。関係人口の創出は手段としつつ、援農募集から農家からの求人充足への導線も設計。

農業現場の課題をストレートに伝え、目的意識を共有した上で持続的な関係を構築

○ **実施前段階**
大学での講義を通じて、フリーランス農家の働き方や沖良良農家の暮らし、農業の魅力を発信するとともに、農業期に援農を行うなど地域と関わる農業インターンシップの内容を紹介し、参加者の関心と期待を高めた。

○ **モテる事業**
島内において農業インターンシップを実施し、参加者が複数農家に分かれて農業の援農に従事する仕組みを構築した。併せて、関係人口には夜間の交流や最終報告会に参加してもらい、地域住民や事業者、行政と意見交換を通じて援農の魅力や課題への理解を深めた。

○ **そのほか**
関係人口と地域に継続的な関係性が構築され、関係人口による特産品のPRや情報発信など、新たな関わりも生まれている。さらに、他の産地との交流も広がり、実際の訪問やイベントでの打合せ等を通じて、連携体制の構築へとつながっている。

集める・広める **深める** **つなげる**

○ **特徴・工夫点**
インフルエンサーと連携することによって都市部などの関心層へ効果的にリーチ。

○ **特徴・工夫点**
ミスマッチを防止するため、面接では厳しい側面もあるというリアルを伝えるの。十分な島暮らしよりも「仕事」としての農業を伝え、人材の定着につなげている。

○ **特徴・工夫点**
楽しさを伝えつつも楽しさも演出し、農家の「助かった」といったリアルな声を地域や行政にも伝えた。

○ **特徴・工夫点**
人材シェアに対する意欲の高い中山間地の方々や中間支援者と繰り返し連携し、信頼関係へとつなげる。

成功・課題間の要因

- ・ 農家の労働力不足の解消を主目的に据えることで地域と関係人口のミスマッチを防止。目的意識を共有した関係構築が可能となった。
- ・ 明確な目的設定により、産地間の繁忙期のずれを活かした産地間連携にも取り組みやすく、事業の継続性や規模拡大を見据えたモデル構築を進めることができた。

今後の展望

- ・ 北海道や京都など他地域とも連携し、異なる農業期に人材を融通し合う仕組みづくりを進行中。
- ・ フリーランス農家による情報発信を強化し、援農人材の裾野拡大を図るとともに、SNSを活用した人材登録の仕組みを構築していく。
- ・ 引き続き産地間での連携や受入体制の改善等を進めていく。

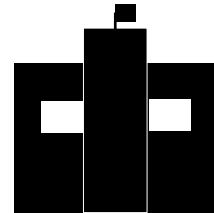
官民連携プラットフォーム「かかわりラボ」

関係人口創出・拡大官民連携全国協議会

かかわりラボ

- 全国フォーラムを開催し、先進的な取組を行う地域・中間支援組織等を招いた事例紹介や有識者による基調講演等を実施
- 令和8年度から各地方ブロックごとのフォーラムを開催。近隣の地域で活動する中間支援組織や自治体の交流を促進
- オンラインイベント『かかわりカフェ』により、定期的に情報収集・意見交換等が可能

熱意とアイデアをもつ関係者の全国ネットワーク



民間事業者・中間支援団体
282団体

地方公共団体
275団体

※令和8年4月1日時点

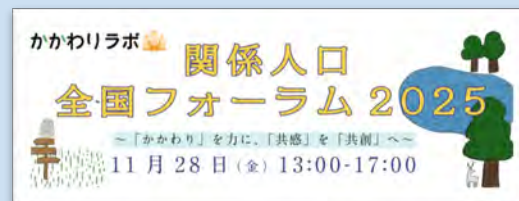
～令和8年度に予定している主なイベント～

■ 地域ブロック別フォーラム (新規)

- ・ 北海道・東北、北陸・東海、中国・四国の3ブロックにおいて対面開催を予定。(秋～冬頃)
- ・ 有識者による講演、取組実践者による事例紹介等を実施。
- ・ 近隣の地域で活動する中間支援組織の取組紹介ブースや自治体同士で情報交換ができる仕掛け等を検討中。

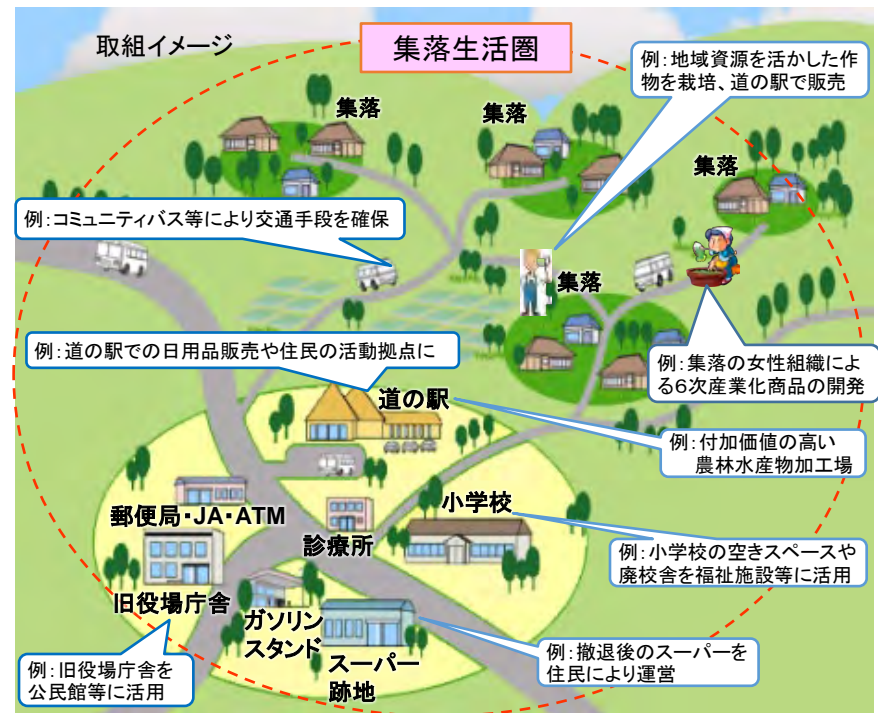
■ 全国フォーラム

- ・ オンライン開催を予定。(冬頃)
- ・ 地域ブロック別フォーラムの内容等を踏まえつつ、関係省庁の垣根を越えて関係人口創出・拡大に係る好事例を共有し、学ぶ機会を提供。



「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

- 中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「**小さな拠点**」の形成(集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化)が必要。
- あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織(地域運営組織)の形成が必要。
- 2027年度までに地域運営組織が運営する「小さな拠点」を全国で1,800箇所(2025年度:1,386箇所)形成することを目指す。(デジタル田園都市国家構想総合戦略「令和4年12月23日閣議決定」)

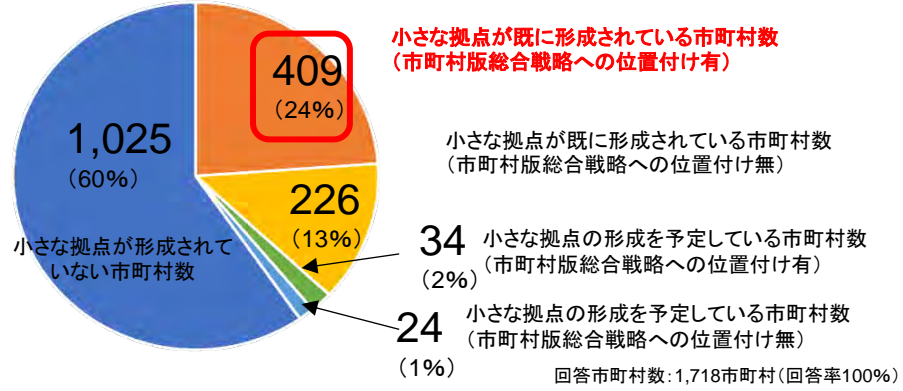


➡ 中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持

小さな拠点づくりに関する実態（内閣府調査）

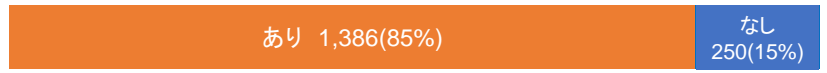
- 回答のあった市町村のうち、約37%にあたる635市町村において小さな拠点が形成(2,372箇所)
- そのうち、市町村版総合戦略に位置付けて取組を進めている市町村は409市町村(約24%)あり、**全国で1,636箇所**(2024年度:1,601箇所)の小さな拠点が形成
- このうち、約85%の小さな拠点で地域運営組織が形成され、地域の課題解決に取り組む

小さな拠点の現況



小さな拠点における地域運営組織の現況

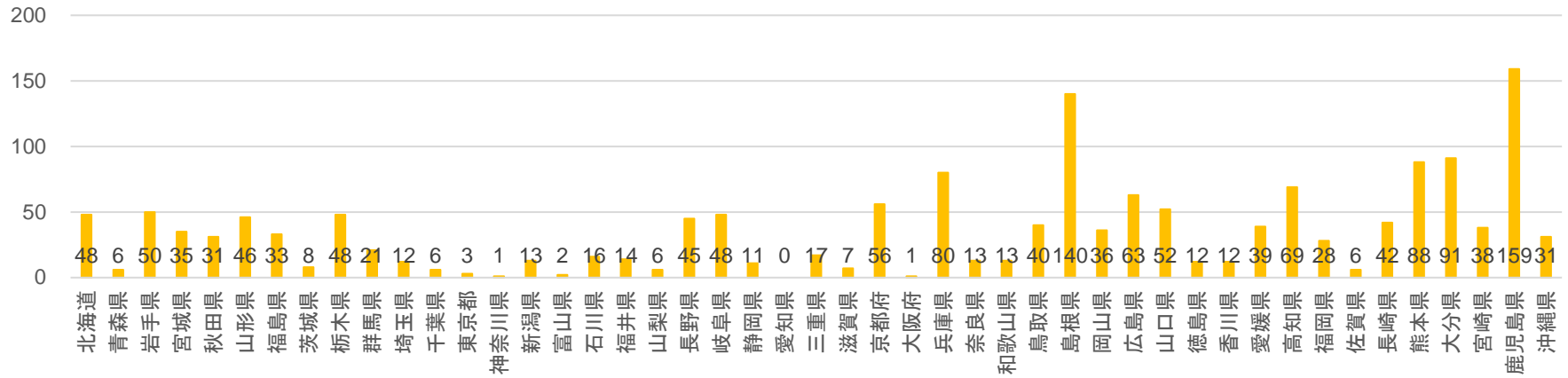
地域運営組織の有無



2027年度までに地域運営組織が運営する「小さな拠点」を全国で1,800箇所形成することを旨とする。

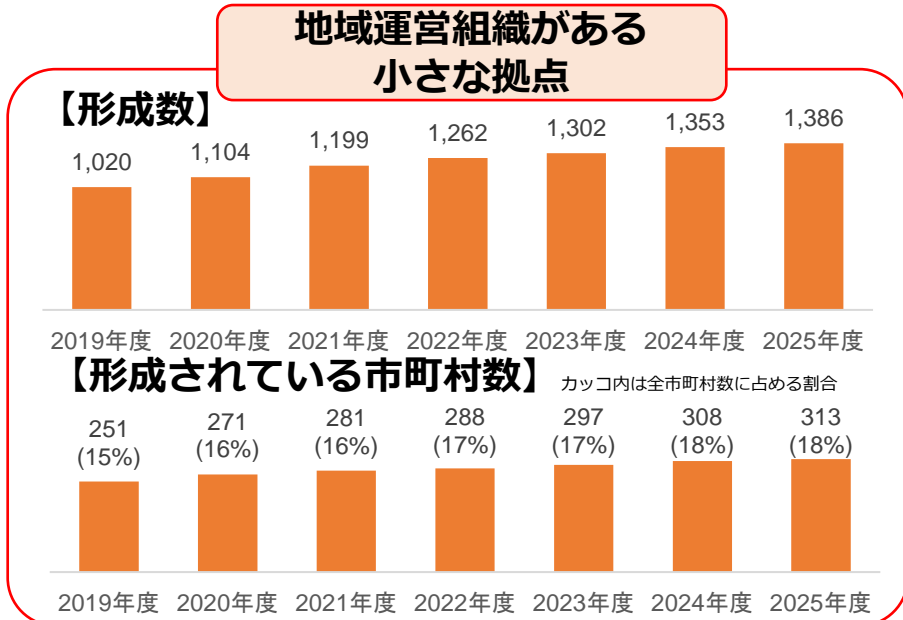
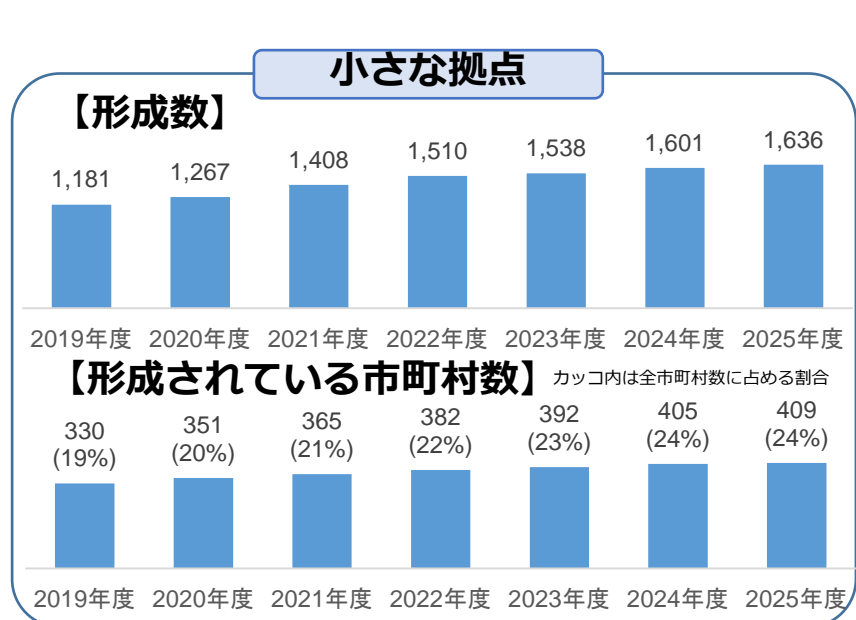
都道府県別の小さな拠点の形成状況

(市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点1,636箇所の内訳)



出典:内閣府「令和7年度小さな拠点の形成に関する実態調査」(令和7年12月) <https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiisanakyoten/chousa/saishin/index.html>

全国における小さな拠点・地域運営組織の形成状況



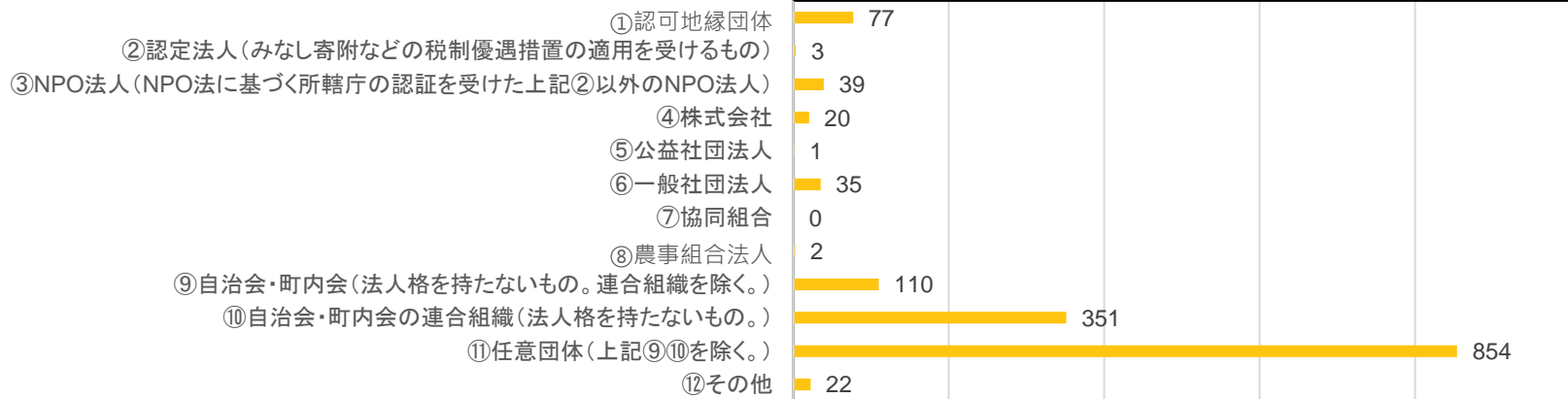
		過疎関係市町村※(885)	非過疎市町村(833)	合計(1,718)
小さな拠点	市町村数	310 (過疎関係市町村の35%)	99 (非過疎市町村の11%)	409 (全市町村の24%)
	形成数	1,401	235	1,636
地域運営組織がある 小さな拠点	市町村数	241 (過疎関係市町村の27%)	72 (非過疎市町村の9%)	313 (全市町村の18%)
	形成数	1,192	194	1,386

※過疎関係市町村…過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項(全域過疎)、第33条第2項(一部過疎)、第33条第1項(みなし過疎)で規定された市町村(令和3年4月時点)
(東京都特別区は市町村数に含まない)

出典: 令和元年度～令和7年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(内閣府地方創生推進事務局)、過疎地域市町村等一覧(令和4年4月1現在)(総務省HP)を基に内閣官房作成

地域運営組織の法人化のススメ

地域運営組織の法人格



※地方版総合戦略に位置付けのある小さな拠点を運営している1,514団体

出典:内閣府「令和7年度小さな拠点の形成に関する実態調査」(令和7年12月) <https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiisanakyoten/chousa/saishin/index.html>

法人化のメリット

法人格を取得することで、団体名義の契約や登記が行えるようになり、また、社会的信用が高まることにより、委託事業や外部からの寄附を受けられやすくなる。そのため、取組の深化を目指す地域運営組織にとっては、多様な事業展開に対応した**“地域運営組織の法人化”**が有効。

1 事業の幅が広がる

- 法人化することにより、社会的な信頼性が高まり、行政からの補助金の獲得や委託事業の受託の可能性が拡大し、外部からの寄附も受けやすくなる。
- また、不動産や車両などの資産の保有、各種の契約を団体名義でできるようになるため、事業の幅が広がる。

2 代表者個人にかかる責任が軽減される

- 法人格のない任意団体として活動をしていく場合、様々な事業に伴う責任は代表者個人が負うことになる。万が一、事業で損害を発生させた場合も、代表者個人の責任となってしまう。
- しかし、法人化することにより、責任の所在が法人になることから、代表者個人への負担を軽減することができる。

3 リーダーを確保しやすくなる

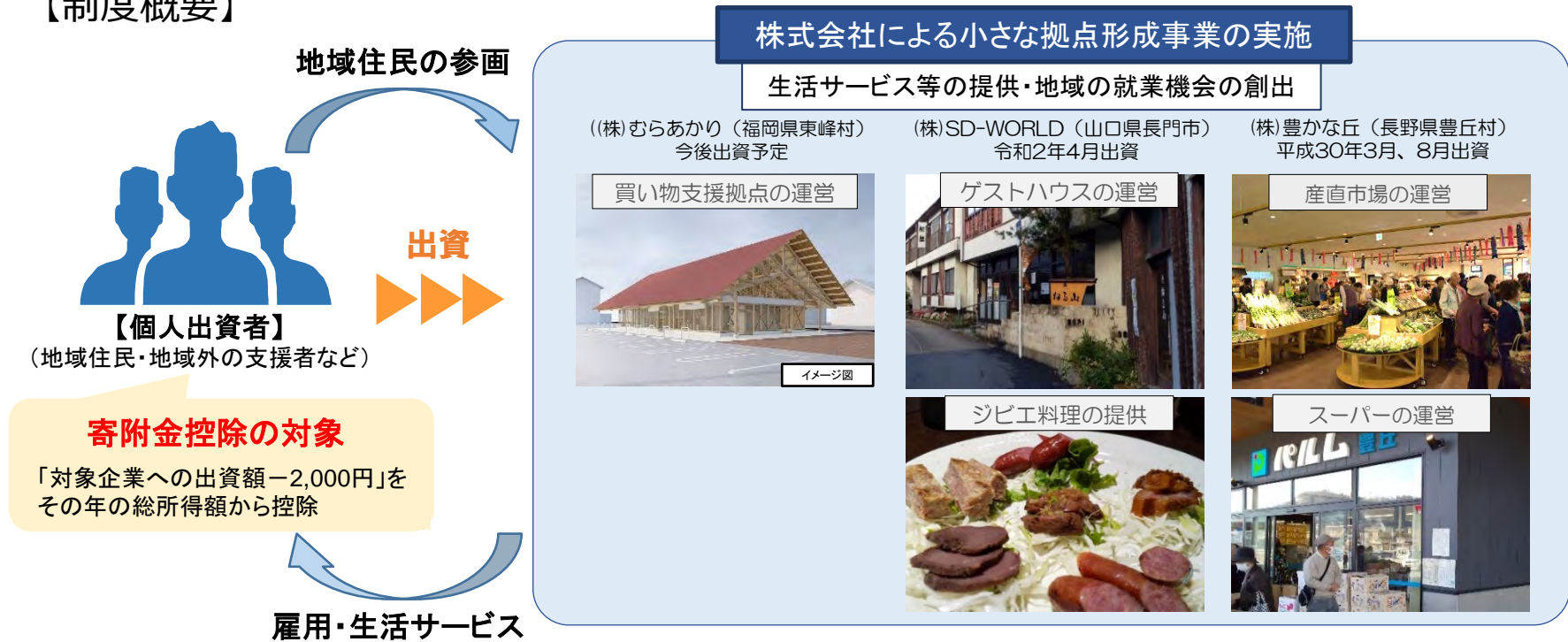
- 代表者個人にかかる責任への不安を解消することで、組織のリーダーとなる人材を確保しやすくなる。
- また、リーダーが安心して組織の経営や事業を担うことができるようになるため、活動の継続性が高まり、地域運営組織の発展にも有効。

小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する特例措置 (地域再生法第16条)

【背景・目的】

中山間地域等で、雇用創出や生活サービスの提供の場となる小さな拠点の形成に資する株式会社に対する出資について、税制上の優遇措置を講じることにより、地域運営組織の法人化を促進する。
(これまでの税制適用実績は3件。本措置に関わる地域再生計画の認定は6件。)

【制度概要】



- ・対象地域：中山間地域等の集落生活圏(都市計画法における市街化区域・用途地域以外の農用地を含むエリア)
- ・会社要件：中小企業、専ら小さな拠点形成事業を行う会社、設立10年未満、常時雇用者2人以上等

※ 適用期限：令和11年3月31日まで

- 道の駅を核として「小さな拠点」を整備し、地域住民が安心して暮らすために必要な生活サービス機能を集約・確保するとともに、「小さな拠点」と集落を結ぶ交通ネットワークを形成し、交通弱者への支援に一体的に取り組んでいる。
- 「小さな拠点」の運営については、村や住民が出資する「株式会社 豊かな丘」が行い、施設の管理運営、地域特産物の販売、地域資源を活用した商品開発、イベントや各種体験講座等の企画運営などを行っている。



地方創生拠点整備交付金の活用 (H28補正・交付決定額 89,150千円)

道の駅を核として、コミュニティスペースや生活基盤を整えるための商業施設、農家レストラン、農産物直売所、農産物加工所、行政情報コーナー等を集約した「小さな拠点」を整備。



小さな拠点税制の活用 (H29年度・H30年度)

- 村の支援を受けて、地域住民が主体となり道の駅の運営会社である株式会社を設立(平成29年12月)。
- その後、道の駅を運営する株式会社への投資を後押しするため、「小さな拠点」に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制を活用。
- 平成30年3月（203名から8,980千円の出資）、平成30年8月（44名から7,110千円の出資）の2回、税制上の優遇措置(寄付金控除)を適用。

効果

- 新たな雇用の創出（約50人を雇用）とともに、農業従事者の販路が拡大し、所得が向上
- 第6期（R4.6.1～R5.5.31）の売上高は過去最高の3億6900万円を記録
- 村内唯一のスーパーの運営とともに、「小さな拠点」と全集落をコミュニティバスで結ぶことで、住民の利便性が向上
- 緑地広場やコミュニティスペースを充実させ、各種イベントの開催により、住民の交流の場を創出

「小さな拠点」づくり事例集 ～取組概要と形成プロセス～

各地域が時間をかけて発展させてきた「小さな拠点」や「地域運営組織」の形成プロセスについて、より一層の理解を深められるよう、各地区の事例について、その取組概要とともに、取組を始めたきっかけや取組が発展していく過程などをいくつかのステップに分解し、一連のプロセスとして整理。



令和8年1月 発行 (第5版)

【掲載事例：19地区】

店っこくない(岩手県北上市)、ひっぽのお店 ふでいち(宮城県丸森町)、吉島地区交流センター(山形県川西町)、瀬替えの郷せんだ(新潟県十日町市)、南信州とよおかマルシェ(長野県豊丘村)、くま水車の里(静岡県浜松市)、奥永源寺溪流の里(滋賀県東近江市)、ムラの駅たなせん(京都府南丹市)、村営ふれあいマーケット長谷店(兵庫県神河町)、川上村ふれあいセンター(奈良県川上村)、東西町コミュニティセンター(鳥取県南部町)、はたマーケット(島根県雲南市)、あば商店(岡山県津山市)、きらめき広場哲西(岡山県新見市)、川西郷の駅いつわの里(広島県三次市)、ほほえみの郷トイトイ(山口県山口市)、農村交流施設森の巣箱(高知県津野町)、集落活動センター(高知県梶原町)、宇佐市地域交流ステーション(大分県宇佐市)

※内閣府HP(<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiisanakiyoten/jirei/index.html>)に掲載

見開き2ページ構成

1ページ目：事例の概要

2ページ目：形成プロセス